

議員の派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及びつくば市議会会議規則第 99 条ただし書の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- 1 派遣場所 つくば市
- 2 派遣目的 筑波山地域ジオパーク 6 市議会議員連盟協議会総会へ副議長及びジオパーク推進特別委員長を派遣し、情報交換等を図る。
- 3 派遣期間 令和 6 年 4 月 18 日（木）
- 4 調査項目 (1) 報告第 1 号 令和 5 年度事業実績の報告について
(2) 認定第 1 号 令和 5 年度歳入歳出決算について
(3) 議案第 1 号 令和 6 年度事業計画（案）について
(4) 議案第 2 号 令和 6 年度歳入歳出予算（案）について
(5) 議案第 3 号 役員の改選（案）について
- 5 派遣議員 小森谷さやか 神谷大蔵
- 6 派遣経費 なし

令和 6 年 4 月 17 日 決定

つくば市議会議長 五頭 泰誠